



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 政治倫理の確立のための沖縄県知事の資産等の公開に関する条例施行規則第10条第2項及び第7項の規定に基づく報告書の閲覧に関する規程の一部を改正する告示（秘書課） 1
- 形質変更時要届出区域の指定（環境保全課） 2
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課） 3
- 建設工事請負契約約款の一部を改正する告示（技術・建設業課） 3
- 県道の供用の開始（道路管理課） 3
- 指定管理者の指定・2件（港湾課） 3
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（都市計画・モノレール課） 4
- 土地区画整理組合の解散の認可（都市計画・モノレール課） 4

公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課） 4
- 知事が施行者になった都市計画事業の変更についての周知・2件（下水道課） 5
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課） 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁県立学校教育課） 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁県立学校教育課） 11

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 12
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 14

公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供業者の指定の取消し 15

告 示

沖縄県告示第121号

政治倫理の確立のための沖縄県知事の資産等の公開に関する条例施行規則第10条第2項及び第7項の規定に基づく報告書の閲覧に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

政治倫理の確立のための沖縄県知事の資産等の公開に関する条例施行規則第10条第2項及び第7項の規定に基づく報告書の閲覧に関する規程の一部を改正する告示

政治倫理の確立のための沖縄県知事の資産等の公開に関する条例施行規則第10条第2項及び第7項の規定に基づく報告書の閲覧に関する規程（平成8年沖縄県告示第421号）の一部を次のように改正する。

第4条中「氏名、住所、職業、閲覧開始時刻及び閲覧終了時刻」を「閲覧年月日等所定の事項」に改める。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第4条関係）

資産等報告書等閲覧者記録簿

(年度)

No.	閲覧年月日	閲覧開始時刻	所属する会社又は団体 (該当する番号に○を付けてください。)		
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般
	年 月 日	時 分	1. 報道機関	2. 行政機関	3. その他一般

附 則

この告示は、平成31年3月15日から施行する。

沖縄県告示第122号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 指定する形質変更時要届出区域 南城市大里字大里高嶺原2063番及び2085番の各一部並びに2063番地先の里道及び水路の各一部
- 2 土壤溶出量基準（土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 硒素及びその化合物

沖縄県告示第123号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成27年沖縄県告示第161号で同意の認定をした座間味加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

沖縄県告示第124号

建設工事請負契約約款の一部を改正する告示を次のように定める。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

建設工事請負契約約款の一部を改正する告示

建設工事請負契約約款（平成9年沖縄県告示第317号）の一部を次のように改正する。

第7条の2中「除く」の次に「。以下本条において「社会保険等未加入建設業者」という」を、「限る」の次に「。以下本条において同じ」を加え、同条に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、受注者は、社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合は、当該社会保険等未加入建設業者を下請契約の相手方とすることができる。この場合において、受注者は、発注者の指定する期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が前項各号に規定する届出をし、当該事実を確認することのできる書類を発注者に提出しなければならない。

第51条の2第1項中「第48条の2第1項各号」を「第48条の3第1項各号」に改め、同項第1号中「第48条の2第1項第1号及び第2号」を「第48条の3第1項第1号及び第2号」に改め、同項第2号中「第48条の2第1項第3号」を「第48条の3第1項第3号」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の建設工事請負契約約款の規定は、平成31年4月1日以後に締結される契約について適用し、同日前に締結した契約については、なお従前の例による。

沖縄県告示第125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成31年3月15日から同月28日まで一般の縦覧に供する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

1 路線名 宜野湾南風原線

2 供用開始の区間 南風原町字新川新上原162番3から南風原町字宮平平原568番まで

3 供用開始の期日 平成31年3月29日

沖縄県告示第126号

沖縄県港湾管理条例（昭和47年沖縄県条例第55号）第19条の規定により、西原・与那原マリンパークの指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

1 指定管理者となる団体 株式会社クリード沖縄 浦添市内間五丁目10番15号

サンライズリゾート与那原マリーナ管理運営共同企業体

代表者 街クリーン株式会社 南城市玉城字前川1188番地
株式会社アイランドボート 那覇市泊3丁目1番地18

2 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

沖縄県告示第127号

沖縄県港湾管理条例（昭和47年沖縄県条例第55号）第19条の規定により、与那原マリーナの指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 指定管理者となる団体 サンライズリゾート与那原マリーナ管理運営共同企業体
代表者 街クリーン株式会社 南城市玉城字前川1188番地
株式会社アイランドボート 那覇市泊3丁目1番地18
- 2 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

沖縄県告示第128号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 組合の名称 宜野湾市佐真下土地区画整理組合
2 事務所の所在地 宜野湾市野嵩一丁目1番1号
3 施行地区 宜野湾市字佐真下赤田地原及び西原の各一部、字真栄原水玉屋原及び上茶原の各一部、字大謝名東原、久永地原及び軍花原の各一部並びに字我如古比屋田原の一部
4 事業施行期間 昭和57年12月9日から平成32年3月31日まで
5 設立認可の年月日 昭和57年12月3日
6 変更の内容 事業施行期間の延長及び資金計画の変更
7 変更認可の年月日 平成31年3月6日

沖縄県告示第129号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、土地区画整理組合の解散を次のとおり認可した。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 組合の名称 うるま市石川西土地区画整理組合
2 事務所の所在地 うるま市石川石崎一丁目1番
3 認可の年月日 平成31年3月5日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があつた。

なお、関係書類は、平成31年3月15日から同年7月15日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宮古島市觀光商工部觀光商工課において縦覧に供する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 届出年月日 平成31年2月15日

2 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) サンエー宮古島シティ 宮古島市平良字下里南真久底25
11番1ほか
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー 宜野湾市大山
七丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠
- (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー
宜野湾市大山七丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成33年6月1日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 12,649平方メートル
- (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 975台
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宮古島市観光商工部観光商工課において縦覧に供する。)
- (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 48台
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宮古島市観光商工部観光商工課において縦覧に供する。)
- (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 242平方メートル
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宮古島市観光商工部観光商工課において縦覧に供する。)
- (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 194立方メートル
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宮古島市観光商工部観光商工課において縦覧に供する。)
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前9時、閉店時刻
午後11時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後11時30分まで
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口5か所、出口5か所、出入口の位置 次の
図のとおり
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宮古島市観光商工部観光商工課において縦覧に供する。)
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで

3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保
持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県
商工労働部中小企業支援課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

1 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 中部広域都市計画及び那覇広域都市計画下水道事業
- (2) 名称 中城湾流域下水道

2 施行者の名称 沖縄県

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

4 事業地

- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 変更なし

5 事業施行期間 昭和59年3月21日から平成37年3月31日まで

6 事業の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

1 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 那覇広域都市計画及び南城都市計画下水道事業
- (2) 名称 中城湾南部流域下水道

2 施行者の名称 沖縄県

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

4 事業地

- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 変更なし

5 事業施行期間 平成8年10月17日から平成37年3月31日まで

6 事業の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年5月29日 沖縄県指令土第440号、平成31年3月4日 沖縄県指令土第157号（変更）

2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字我那覇501番1

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 豊見城市字豊見城466番地2 株式会社共和ホーム 代表取締役 上原直人

5 検査済証番号 平成31年3月6日 第4540号

6 工事完了年月日 平成31年3月4日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

1 調達する物品等の種類 電子黒板機能付プロジェクタ及び関連機器

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が平成31年3月1日現在において3年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額が500万円以上であること。
- (3) 従業員の数が5人以上であること。
- (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

- イ 法人にあっては、登記事項証明書
ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。
イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 ☎900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
- (3) 申請書等の受付期間 平成31年3月15日（金曜日）から同年4月1日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成33年3月31日（水曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
(1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する電子黒板機能付プロジェクタ及び関連機器に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 電子黒板機能付プロジェクタ及び関連機器（以下「機器等」という。）一式
(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 納入の期限 平成31年9月30日（月曜日）
(4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者

ア 次のいずれかに該当する者

(7) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。

(イ) 平成31年3月15日付け沖縄県公報定期第4727号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による電子黒板機能付プロジェクタ及び関連機器に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成31年4月15日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできること並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあっては1日以内に、沖縄本島以外にあっては2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者

ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を平成31年4月15日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 平成31年3月15日（金曜日）から同年4月1日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 平成31年3月15日（金曜日）から同年4月15日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成31年4月25日（木曜日）午前10時

(2) 場所 沖縄県庁13階第1会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。

8 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成31年3月15日（金曜日）から同年4月15日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの

札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 留意事項 本手続は、平成31年度沖縄県一般会計予算の議決及び国庫支出金の交付決定を前提とした準備手続であり、沖縄県議会において当該予算案が否決された場合又は交付決定額に変更があった場合は、入札を中止することがある。

12 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
(2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
(2) 通貨 日本国通貨

14 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成31年4月24日（水曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
(3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成31年3月22日（金曜日）午後2時
イ 場所 沖縄県庁13階第1会議室
(4) 最低制限価格 設定しない。
(5) その他 詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Projector with the Interactive whiteboard function and Tablet PC 1 set
- (2) DELIVERY DUE DATE
September 30, 2019
- (3) PRE-BID MEETING
Date and Time: March 22, 2019 (Friday) 2:00 p.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
- (4) BID OPENING
Date and Time: April 25, 2019 (Thursday) 10:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
- (5) POINT OF CONTACT
Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-866-2711

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県立水産高等学校漁業実習船建造工事
2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
(1) 営業年数が平成31年3月1日現在において10年以上であること。
(2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額が5,000万円以上であること。

- (3) 従業員の数が80人以上であること。
- (4) 過去20年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体等が所有する実習、練習、調査、取締り等を目的とする国内総トン数499トンから699トンまでの船舶を建造した実績を有する者
- (5) 当該工事を施工するために必要な船台を現に有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
- イ 法人にあっては、登記事項証明書
- ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
- エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
- カ 2(4)の実績を有することを証する書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページからダウンロードすること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁県立学校教育課 ☎900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2715
- (3) 申請書等の受付期間 平成31年3月18日（月曜日）から同年4月4日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成32年3月31日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県立水産高等学校漁業実習船建造工事に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城康裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立水産高等学校漁業実習船建造工事 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成33年1月29日（金曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県糸満漁港又は沖縄県知事が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成31年3月15日付け沖縄県公報定期第4727号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立水産高等学校漁業実習船建造工事に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成31年3月18日（月曜日）から同年4月4日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁県立学校教育課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2715

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成31年3月18日（月曜日）から同年4月4日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年4月26日（金曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第2会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公團を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。

8 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成31年3月18日（月曜日）から同年4月4日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること。

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものと落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わぬもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。

11 留意事項 本手続は、平成31年度沖縄県一般会計予算の議決及び国庫支出金の交付決定を前提とした準備手続であり、沖縄県議会において当該予算案が否決された場合又は交付決定額に変更があった場合は、入札を中止することがある。

12 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県教育庁県立学校教育課
- (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

14 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成31年4月25日（木曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁県立学校教育課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be built
Fisheries Training Vessel 1 unit
- (2) BID OPENING
Date and Time: April 26, 2019 (Friday) 10:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The Second Meeting Room
- (3) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Board of Education School Education Division
1-2-2 Izumizaki, Naha-City, Okinawa, Japan, 900-8571
Telephone 098-866-2715

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成31年3月15日

沖縄県病院事業管理者
病院事業局長 我那覇 仁

1 調達する特定役務の種類

- (1) 業務名 沖縄県病院事業局A重油供給業務
- (2) 業務内容 平成31年度5月分A重油供給業務
- (3) 履行期間 平成31年5月1日から同月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が平成31年4月1日現在において5年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額が500万円以上であること。

- (3) 従業員の数が5人以上であること。
- (4) 沖縄県病院事業局が必要とするA重油の供給に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- (5) その他の条件については、入札説明書による。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4 第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
- イ 誓約書
- ウ A重油の供給に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
- エ 法人にあっては、登記事項証明書
- オ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
- カ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類
- キ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- ク その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県病院事業局ホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyoin/index.html>）から様式をダウンロードすること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階）電話番号098-866-2636
- (3) 申請書等の受付期間 平成31年4月2日（火曜日）から同月11日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成32年3月31日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県病院事業局が実施する沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成31年3月15日

沖縄県病院事業管理者
病院事業局長 我那霸仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 476,000リットル（予定）
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成31年5月1日から同月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
ア 平成31年3月15日付け沖縄県公報定期第4727号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 沖縄県本島内に事業所を有する者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県病院事業局ホームページ (<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyoin/index.html>) から様式をダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成31年4月2日（火曜日）から同月11日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階） 電話番号098-866-2636

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成31年4月2日（火曜日）から同月11日（木曜日）まで
- (2) 場所 沖縄県病院事業局ホームページ (<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyoin/index.html>)

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年4月24日（水曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁5階第1会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を平成31年4月23日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成31年4月2日（火曜日）から同月11日（木曜日）まで
 (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものと落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わぬもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県病院事業局病院事業経営課
 (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2636

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
 (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
 電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 ア 期限 平成31年4月23日（火曜日）午後5時
 イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) JOB
 Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For May
- (2) PERIOD OF CONTRACT
 May 1, 2019 to May 31, 2019
- (3) DEADLINE FOR BIDS
 April 24, 2019 10:00 a.m.
- (4) CONTACT
 Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government
 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 JAPAN
 Phone : 098-866-2636

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第40号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第18条第4項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者の指定を次のとおり取り消したので、同条第6項の規定により告示する。

平成31年3月15日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	取消し期日
潜水業	マリンハウスシーサー阿嘉島店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	平成31年2月26日

平成31年3月15日 金曜日

公 報

第4727号

有限会社NEWS

有限会社NEWS
(代表取締役) 万田寿也

同上

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 国際印刷
〒901-0147 那霸市宮城1丁目13番9号